

# 全体貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	全体
------	----

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	43,903,149,223	固定負債	13,170,023,985
有形固定資産	35,627,304,170	地方債等	11,734,645,187
事業用資産	15,281,713,577	長期未払金	-
土地	2,238,849,500	退職手当引当金	1,207,118,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	33,164,103,074	その他	228,260,798
建物減価償却累計額	△ 20,825,386,552	流動負債	1,490,883,273
工作物	2,945,451,994	1年内償還予定地方債等	1,256,857,143
工作物減価償却累計額	△ 2,282,598,750	未払金	42,125,255
船舶	1,728,541	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 1,152,358	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	124,531,954
航空機	-	預り金	31,002,771
航空機減価償却累計額	-	その他	36,366,150
その他	616,000		
その他減価償却累計額	△ 102,872	負債合計	14,660,907,258
建設仮勘定	40,205,000		
インフラ資産	19,729,811,686	<b>【純資産の部】</b>	
土地	3,198,475,018	固定資産等形成分	50,910,494,588
建物	598,690,911	余剰分(不足分)	△ 13,817,018,718
建物減価償却累計額	△ 522,586,032		
工作物	31,850,602,482		
工作物減価償却累計額	△ 15,395,370,693		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	2,349,415,859		
物品減価償却累計額	△ 1,733,636,952		
無形固定資産	5,665,298		
ソフトウェア	-		
その他	5,665,298		
投資その他の資産	8,270,179,755		
投資及び出資金	1,817,563,079		
有価証券	622,108,079		
出資金	1,195,455,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	117,750,561		
長期貸付金	38,550,348		
基金	6,256,287,181		
減債基金	-		
その他	6,256,287,181		
その他	49,445,549		
徴収不能引当金	△ 9,416,963		
流動資産	7,851,233,905		
現金預金	646,351,281		
未収金	152,449,329		
短期貸付金	-		
基金	7,007,345,360		
財政調整基金	4,020,592,127		
減債基金	2,986,753,233		
棚卸資産	6,285,431		
その他	46,342,713		
徴収不能引当金	△ 7,540,209		
繰延資産	-		
		純資産合計	37,093,475,870
資産合計	51,754,383,128	負債及び純資産合計	51,754,383,128

# 全体行政コスト計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	金額
経常費用	16,476,664,724
業務費用	9,951,544,266
人件費	2,469,310,879
職員給与費	1,945,731,664
賞与等引当金繰入額	160,898,104
退職手当引当金繰入額	92,508,000
その他	270,173,111
物件費等	4,595,621,698
物件費	2,641,852,565
維持補修費	421,226,142
減価償却費	1,525,847,118
その他	6,695,873
その他の業務費用	2,886,611,689
支払利息	49,694,473
徴収不能引当金繰入額	14,706,680
その他	2,822,210,536
移転費用	6,525,120,458
補助金等	4,467,577,794
社会保障給付	1,614,218,552
他会計への繰出金	303,799,056
その他	139,525,056
経常収益	3,862,886,095
使用料及び手数料	701,721,038
その他	3,161,165,057
純経常行政コスト	12,613,778,629
臨時損失	5,654,553
災害復旧事業費	3,971,747
資産除売却損	528,626
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,154,180
臨時利益	79,676,115
資産売却益	79,126,290
その他	549,825
純行政コスト	12,539,757,067

# 全体純資産変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	37,738,077,157	51,510,410,956	△ 13,772,333,799
純行政コスト(△)	△ 12,539,757,067		△ 12,539,757,067
財源	12,062,298,600		12,062,298,600
税収等	9,685,181,052		9,685,181,052
国県等補助金	2,377,117,548		2,377,117,548
本年度差額	△ 477,458,467		△ 477,458,467
固定資産等の変動(内部変動)		△ 432,773,548	432,773,548
有形固定資産等の増加		453,842,285	△ 453,842,285
有形固定資産等の減少		△ 1,535,709,259	1,535,709,259
貸付金・基金等の増加		2,019,676,938	△ 2,019,676,938
貸付金・基金等の減少		△ 1,370,583,512	1,370,583,512
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 167,142,820	△ 167,142,820	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 644,601,287	△ 599,916,368	△ 44,684,919
本年度末純資産残高	37,093,475,870	50,910,494,588	△ 13,817,018,718

# 全体資金収支計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

会計区分 全体

(単位:円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	14,818,745,670
業務費用支出	8,305,494,346
人件費支出	2,368,342,960
物件費等支出	3,079,949,250
支払利息支出	49,694,473
その他の支出	2,807,507,663
移転費用支出	6,513,251,324
補助金等支出	4,467,577,794
社会保障給付支出	1,614,218,552
他会計への繰出支出	303,799,056
その他の支出	127,655,922
業務収入	15,648,125,418
税込等収入	9,616,556,746
国県等補助金収入	2,171,687,548
使用料及び手数料収入	698,776,003
その他の収入	3,161,105,121
臨時支出	5,654,527
災害復旧事業費支出	3,971,747
その他の支出	1,682,780
臨時収入	2,184,000
<b>業務活動収支</b>	<b>825,909,221</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,974,263,980
公共施設等整備費支出	442,708,776
基金積立金支出	1,528,155,204
投資及び出資金支出	1,800,000
貸付金支出	1,600,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,158,884,949
国県等補助金収入	203,246,000
基金取崩収入	872,887,648
貸付金元金回収収入	1,825,000
資産売却収入	79,126,301
その他の収入	1,800,000
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 815,379,031</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,301,203,365
地方債償還支出	1,301,203,365
その他の支出	-
財務活動収入	467,548,000
地方債発行収入	396,933,000
その他の収入	70,615,000
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 833,655,365</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 823,125,175</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>1,444,099,656</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>620,974,481</b>

前年度末歳計外現金残高	29,059,120
本年度歳計外現金増減額	△ 3,682,320
本年度末歳計外現金残高	25,376,800
本年度末現金預金残高	646,351,281

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
    - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
    - イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
  - ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
  - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
  - ② 満期保有目的以外の有価証券
    - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)
    - イ 市場価格のないもの……………取得原価(または償却原価法(定額法))
  - ③ 出資金
    - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)
    - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
工作物	10年～80年
物品	1年～15年
  - ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法  
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
  - ③ リース資産
    - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
    - イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
  - ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(または個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(または個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(または個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
  - ② 退職手当引当金  
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち南部町へ案分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
  - ③ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
  - ④ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
  - ① ファイナンス・リース取引  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
  - ② オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- (6) 全体資金収支計算書における資金の範囲  
現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物  
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。  
ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。
- (8) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理  
決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等  
重要な会計方針の変更等はありません。

3. 重要な後発事象  
重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務  
偶発債務はありません。

5. 追加情報

- (1) 連結対象団体(会計)  
全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	全部連結
介護保険特別会計	全部連結
介護サービス事業特別会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	全部連結
病院事業会計	全部連結
町営地方卸売市場特別会計	全部連結

  
なお、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は企業会計移行中のため、連結の対象外となります。
- (2) 出納整理期間  
地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。  
なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。
- (3) 表示単位未満の取扱い  
千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。